

葬祭事業者 各位

八王子市長 石森 孝志
(公 印 省 略)

八王子市斎場使用における新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について (再依頼)

日頃より、本市斎場運営に格別なるご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

ご承知のとおり、国内では新型コロナウイルス感染症患者が増加しており、東京都でも連日 500 人近い感染者数が続いております。本市でも市民の皆様のご協力をいただきながら感染症拡大防止に取り組んでいるところです。

さて、本市斎場でも感染者及びクラスターの発生を防止するため、本年 3 月より施設利用制限等について通知をさせていただいておりますが、葬祭事業者並びに斎場利用者の方には、感染防止に御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本市斎場では、引続き感染防止に努めてまいりますので、通知 (令和 2 年 4 月 15 日付 2 八市斎発第 7 号、令和 2 年 7 月 21 日付 2 八市斎発第 19 号) の注意事項等を引続き厳守していただきますようお願いいたします。

記

【斎場使用時の再度お願い】

- 1 本市斎場をご利用の場合は、親族のみの少人数 (10 名程度) で行ってください。
- 2 3 密 (密閉、密集、密接) が回避できる人数で行ってください。
 - ・マスクの着用、消毒等での除菌を行ってください。
 - ・ソーシャルディスタンスの確保を行ってください。
 - ・窓やドアを開けて十分な換気を行ってください。
- 3 食事をご用意する場合は、大皿での提供はおやめください。

【新型コロナウイルスによる死亡者の火葬について】

- 1 死亡者が八王子市民の方で火葬のみの使用です。
- 2 葬儀社のみ受入れで、葬家等による立合いはできません。
- 3 火葬の時間帯は、14 時 30 分枠としてこの時間帯の火葬終了後 (15 時 30 分頃) からの受入れです。

※ 今後、12 月・1 月・2 月と火葬件数の増加が見込まれ 14 時 30 分枠の予約が、約 5 日～1 週間後となってしまいますので、できるだけ速やかに火葬が出来るようにいたします。
(火葬の予約は次のとおり行ってください)

- ・ 14 時 30 分枠の 6 枠以外 (胎児・身体の一部・改葬) の枠で予約してください。
予約の際、火葬種別はどちらを選択しても結構です。
また、予約後は必ず斎場事務所まで電話連絡してください。

※ 新型コロナウイルスに関しましては、日々状況が変化しています。市の方針・斎場運営等変更がありましたら、その都度ご連絡いたします。

【問い合わせ先】	八王子市斎場事務所
電話	0 4 2 - 6 6 4 - 5 7 0 7
FAX	0 4 2 - 6 6 2 - 9 6 7 2